

事務事業評価シート2(一般事業)

1 基本情報		事業番号	0145/150705/10/00		事業の種類		4
年度	19	事務事業名	家族介護用品支給事業	作成日	平成21年1月20日	重要度	4
予算事業名		包括的支援事業・任意事業		担当部課名	健康福祉課		
政策名		すこやかに暮らせる、心かようまちづくり					
施策名		高齢者福祉		実施計画への記載	無	主要事業の指定	無
根拠法規及び関連法規		相生市家族介護用品支給事業実施要綱					
事業の目的	誰のために(具体的に)	在宅の寝たきりや認知症の高齢者を介護している家族					
	誰(何)を対象として	同上					
	意図(どのような状態にしたいのか)	当該介護者又は寝たきり高齢者等の経済的負担を軽減					

2 事業の概要 Do

実施の概要		介護用品(紙おむつ・尿取りパッド)を支給し、当該介護者又は寝たきり高齢者等の経済的負担を軽減				
活動実績	項目	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度計画
	支給人数	人	6	4	5	5

3 投入資源

会計区分		介護保険特別会計			任意事業		事業費単位:円		
インプット指標		17年度決算	18年度決算	前年比	19年度決算	前年比	20年度予算	前年比	備考
人員	課長以上職員	0.108	0.083	76.9	0.085	102.4	0.081	95.3	
	主幹以下職員	0.030	0.040	133.3	0.040	100.0	0.040	100.0	
	臨時職員			-		-		-	
支出内訳	人件費	1,224,888	1,057,554	86.3	1,087,625	102.8	1,042,052	95.8	
	事業費	396,400	283,049	71.4	423,048	149.5	500,000	118.2	
	合計	1,621,288	1,340,603	82.7	1,510,673	112.7	1,542,052	102.1	
財源内訳	国庫支出金		114,634	#####	171,334	149.5	202,500	118.2	国40.5%
	県支出金	297,000	57,317	19.3	85,667	149.5	101,250	118.2	県20.25%
	市債			-		-		-	
	その他		53,779	#####	80,379	149.5	95,000	118.2	1号19%
	一般財源	1,324,288	1,114,873	84.2	1,173,293	105.2	1,143,302	97.4	
	合計	1,621,288	1,340,603	82.7	1,510,673	112.7	1,542,052	102.1	

4 評価指標

【有効性】

指標名1		支給人数							
指標説明(式)		支給人数							
指標単位	区分	17年度	18年度	前年比	19年度	前年比	20年度(計画)	前年比	備考
	-			-		-	5	#####	
	実績	6	4	66.7	5	125.0			
指標名2									
指標説明(式)									
指標単位	区分	17年度	18年度	前年比	19年度	前年比	20年度(計画)	前年比	備考
	目標			-		-		-	
	実績			-		-		-	

【効率性】

指標名1		人数あたりのコスト							
指標説明(式)		総経費/支給人数							
指標単位	区分	17年度	18年度	前年比	19年度	前年比	20年度(計画)	前年比	備考
	実績	270,215	335,151	124	302,135	90	308,411	102	

指標名2									
指標説明(式)									
指標単位	区分	17年度	18年度	前年比	19年度	前年比	20年度(計画)	前年比	備考
	実績			-		-		-	

5 事業の評価(19年度実績) Check

評価視点	具体的な評価観点	評価コメント及び現状認識	1次評価(係長)	2次評価(課長)
妥当性	目的の妥当性	介護者又は寝たきり高齢者等の経済的負担を軽減できる	5	4
	市民ニーズ	在宅で高介護度の高齢者を介護する家族にとって必要である		
有効性	成果目標(改善)達成度	介護者又は寝たきり高齢者等の経済的負担を軽減できた	4	4
	市民サービス	要介護者に応じた商品を選択でき、配達まで可能なので利用しやすい		
効率性	負担割合の適正化	高齢福祉年金の所得制限を準用。低所得者層を対象としている	4	4
	手段の最適性	市が発行した給付券と引き換えに納品となっている		

6 課題として認識された点

評価視点	具体的な評価観点	内容
妥当性	負担割合の適正化	年間の限度額設定は要綱中に明記されているが、中途申請者に対し、限度額設定がなかった。公平性を保つために、月割りの条件が必要となる。

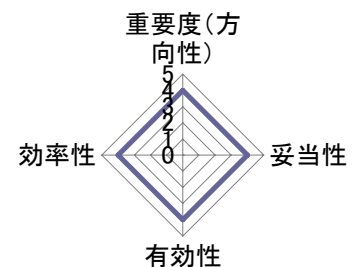
7 事業の改革改善 Action

(1) 評価結果を踏まえた20年度の改革改善内容

評価視点	具体的な評価観点	内容
妥当性	負担割合の適正化	更新申請を現況届に変更。受給要件が一年間に満たない場合は、月割りとした。
H19→H20予算反映額		

(2) 20年度の実施方針

平成18年度より、一般会計から介護特会へ移行し、継続実施



検討の有無	—
総合指標	22